

平成 2 7 年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

平成 2 8 年 9 月

斜 里 町 教 育 委 員 会

平成27年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日）（下表参照）により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

（参考） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課・館（生涯学習課・公民館・博物館・図書館）において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見（知見の活用）

- 1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員等から意見をいただき、客観性を確保する。

平成 27 年度 教育委員会議の開催状況（議決事項等を記載）

| 回数 | 開催日 | 内 容 |
|---------------|----------|--|
| 27 年 第 4 回 | 4 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町学校評議員の委嘱について ② 斜里町教育支援委員会委員の選任（補充）について ③ 斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任（補充）について ④ 斜里町社会教育委員の選任（補充）について ⑤ 公民館運営審議会委員の選任（補充）について ⑥ 斜里町公民館分館長及び主事の任命（補充）について ⑦ 斜里町スポーツ推進委員の選任について ⑧ 図書館協議会委員の選任（補充）について ⑨ 斜里町教育委員会職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について |
| 27 年 第 5 回 | 5 月 27 日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町立図書館資料整備基金条例の制定について ② 平成 27 年度斜里町一般会計補正予算に意見を求めることについて ③ 平成 27 年度教育行政執行方針について |
| 27 年 第 6 回 | 6 月 18 日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 27 年度準要保護児童の認定について ② 特別支援学校就学の承認について ③ スポーツ推進委員委嘱（追加）について |
| 27 年 第 7 回 | 7 月 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 管内「青少年の主張」大会結果について ② 児童生徒の上位大会出場について ③ 学校経営報告書について ④ 学力向上推進委員会の取組について ⑤ 教育課程検討委員会の取組について ⑥ 土曜授業に関する視察研修結果について ⑦ 長期休業中の補充学習について ⑧ 世界遺産地域国際連携会議について |
| 27 年 第 8 回 | 8 月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 28 年度使用中学校用教科用図書選定の承認について ② 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ③ 斜里町教育委員会教育長の服務に関する条例の制定について ④ 斜里町立以久科小学校、斜里町立朱円小学校及び斜里町立川上小学校の廃止について ⑤ 斜里町立学校設置条例の一部を改正する条例について ⑥ 斜里町小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則について ⑦ 平成 27 年度斜里町一般会計補正予算要求について ⑧ 平成 27 年度準要保護児童の認定（追加）について |
| 27 年 第 9 回 | 9 月 30 日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町教育委員会委員長選挙について ② 斜里町教育委員会委員長職務代理者の指定について |

| | | |
|-------------|--------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ③ 斜里町教育委員会教育長職務代理者の指名について ④ 通学区域外就学の承認について |
| 27年 第10回 | 10月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 平成27年度斜里町一般会計補正予算要求について |
| 27年 第11回 | 11月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町小中連携・一貫教育に関する基本方針について ② 斜里町立ウトロ小学校及び斜里町立ウトロ中学校の廃止並びに斜里町立知床ウトロ学校の設置について ③ 斜里町立学校設置条例の一部を改正する条例について ④ 平成27年度斜里町一般会計補正予算（12月）の要求について |
| 27年 第12回 | 12月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 平成26年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の作成について |
| 27年 第13回 | 12月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則について ② 斜里町立学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について ③ 斜里町学校図書館支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について ④ 平成27年度準要保護児童の認定（追加）について ⑤ 平成28年度特別支援学級の就学等について |
| 28年 第1回 | 2月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町学校給食センター条例の一部を改正する条例について ② 赤木体育館設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ③ 来運・水の学校の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ④ 森のまなびや越川87の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ⑤ 斜里町立学校管理規則の一部を改正する規則について ⑥ 平成27年度斜里町一般会計補正予算要求について ⑦ 平成28年度斜里町一般会計予算要求について ⑧ 平成28年度教育行政執行方針について |
| 28年 第2回 | 3月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町社会活動振興バス運行規則の制定について ② 斜里町学校給食費徴収規則の制定について ③ 斜里町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について ④ 斜里町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について ⑤ 斜里町学校給食センター運営規程を廃止する規程について ⑥ 赤木体育館設置及び管理に関する規則を廃止する規則について ⑦ 来運・水の学校の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について ⑧ 森のまなびや越川87の設置及び管理に関する条例施行規則を廃 |

| | | |
|--|--|--|
| | | 止する規則について ⑨ 斜里町教育支援委員会設置規則及び斜里町臨時教員の採用に関する規則の一部を改正する規則について ⑩ 斜里町特別支援教育支援員配置要綱等の一部を改正する要綱について ⑪ 斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について ⑫ 斜里町指導主事等の任命内申について |
|--|--|--|

【町内教育施設等訪問／課題協議等】

| 開催日 | 概要 | 内 容 |
|--------|----------|--|
| 4月22日 | 教育施設視察調査 | 「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。 |
| 5月27日 | 教育施設視察調査 | 「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。 |
| 7月22日 | 教育施設視察調査 | 「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。 |
| 8月26日 | 協議事項 | 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について協議した。 |
| 9月30日 | 協議事項 | 「斜里町小中連携・一貫教育に関する基本方針（素案）」と「ウトロ小学校と中学校の義務教育学校への移行計画（案）」について協議した。 |
| 10月28日 | 教育施設視察調査 | 「ウトロ小中学校」の授業参観を行い、小中一貫の取組み状況について説明を受けた。 |
| 12月24日 | 協議事項 | 斜里町立学校土曜授業推進計画について協議した。 |
| 2月25日 | 協議事項 | 平成27年度卒業式及び平成28年度入学式の出席委員の対応等について協議した。 |
| 3月24日 | 協議事項 | 平成28年度の教育行政及び学校教育における重点事項について協議した。 |

平成 27 年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

| No | 月 日 | 活 動 内 容 | 場 所 |
|----|---------------------|----------------------|---------|
| 1 | 4 月 6 日 | 町内小中学校入学式 | 各小中学校 |
| 2 | 4 月 8 日 | 斜里高校入学式 | 斜里高校 |
| 3 | 5 月 30 日～6 月 21 日 | 町内小中学校運動会 | 各小中学校 |
| 4 | 6 月 8 日 | オホーツク管内教育委員会協議会総会 | 網走市 |
| 5 | 6 月 9 日 | 網走ブロック教育委員会協議会総会/研修会 | 斜里町 |
| 6 | 6 月 18 日 | 第 1 回斜里町総合教育会議 | 役場応接室 |
| 7 | 6 月 23 日～25 日 | 定例町議会 | 役場庁舎議場 |
| 8 | 7 月 8 日～9 日 | 道内研修（恵庭市立柏陽中学校） | 恵庭市 |
| | | 北海道市町村教育委員研修会 | 札幌市 |
| 9 | 7 月 24 日 | 津軽藩士殉難慰霊祭 | 慰霊碑前 |
| 10 | 8 月 24 日 | 斜里町教育の明日を考える教育講演会 | 斜里小学校 |
| 11 | 9 月 16 日～18 日 | 定例町議会 | 役場庁舎議場 |
| 12 | 10 月 17 日～11 月 15 日 | 町内小中学校学芸会及び文化祭 | 各小中学校 |
| 13 | 11 月 3 日 | 町頭彰、町長・体協会長・文連会長表彰式 | ゆめホール知床 |
| 14 | 11 月 27 日 | 第 2 回斜里町総合教育会議 | 役場応接室 |
| 15 | 11 月 28 日 | 斜里町立川上小学校閉校式 | 川上小学校 |
| 16 | 11 月 30 日 | 斜里町教育委員会研修会 | ゆめホール知床 |
| 17 | 12 月 4 日 | オホーツク管内市町村教育委員大会 | 網走市 |
| 18 | 12 月 5 日 | 斜里町立以久科小学校閉校式 | 以久科小学校 |
| 19 | 12 月 12 日 | 斜里町立朱円小学校閉校式 | 朱円小学校 |
| 20 | 1 月 10 日 | 斜里町成人式 | ゆめホール知床 |
| 21 | 2 月 9 日 | 市町村教育委員会新任委員研修会 | 札幌市 |
| 22 | 2 月 13 日 | 斜里町青少年の主張大会 | ゆめホール知床 |
| 23 | 2 月 25 日 | 第 3 回斜里町総合教育会議 | 役場応接室 |
| 24 | 3 月 15 日～24 日 | 町内小中学校卒業式 | 各小中学校 |

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|-------------------|-------------------------|---|
| 1.基礎学力の定着に向けた取り組み | 少人数学級の実現 | きめ細やかな指導の実現に向けて、1学級35人定員のクラス編成を維持します。 |
| | AET配置による英語力の向上 | AETを継続配置し、英語科担当教員を始めとする、AETと教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。 ※ AET … 英語指導助手 |
| | 習熟度別指導やチームティーチングの実施 | 道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTTの運営体制を維持します。 |
| | 放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の提供 | 道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボランティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。 |
| | 早寝早起き朝ごはん運動の推進 | 生活習慣の改善に向けた啓発活動や生活リズムチェックシートの活用を行います。 |
| | 家庭学習・家庭読書の習慣化の取り組み | 保護者への啓発、家庭学習ノートの推進、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。 |
| 2.学力向上に向けた体制の整備 | 学力向上推進計画に沿った活動の推進 | 各学校での取り組みに加えて学習指導・生徒指導などでの小中の連携、学校を中心とした家庭や地域との連携などにより、学力下位層の底上げに全町的に取り組みます。 |
| | 学力向上推進委員会による調査・研究・企画など | 学力向上に向けた研究会、学習会等の開催します。また、斜里町の児童生徒の学力や生活実態や全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、必要な対策を講じます。各学校の取り組み状況の確認・交流を行います。 |
| 3.授業力の向上 | 指導主事の配置による学校との連携強化 | 指導主事による学校訪問や教育活動などに対する助言を行います。 |
| | 公開研究会の実施 | 公開研究会開催への助成、新規に取組む学校への運営の援助を行います。 |
| | 教員の研修機会の充実 | 教職員向けに斜里町の「地域資源」を知るための地域研修を行うなど、各種研修を開催します。 |
| 4.豊かな人間性の育成 | コミュニケーション能力の育成 | 学内における他学年との交流や総合的な学習の時間等での地域の人々と触れ合う機会を設けていきます。また、学外での地域活動を推奨します。 |
| | 道徳教育の推進 | 心のノートや道徳副読本を活用していきます。さらに、教材による授業のみならず体験型の授業を実施します。 |
| | いじめの防止 | 斜里中学校でのいじめの根絶に向けたポスターコンクール応募による啓発のような、全校的な取組みを推進します。また、アンケート等により定期的に状況を把握し、いじめが起った際には早急に対応する体制づくりを進めます。 |
| 5.体力の向上と健康教育 | 基礎体力づくり | 小学校体育振興会や各学校独自の取組みへの支援を行います。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取組みに活用していきます。 |
| | 健康教育 | 各学校での日常的な健康に関する教育のほか、福祉行政と連携した講演会など学習機会の実現に取り組みます。 |
| 6.校内の特別支援教育体制の整備 | 校内の特別支援教育体制の整備 | 特別支援教育コーディネーターや校内委員会の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。 |
| | 特別支援教育支援員の配置 | 通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級に在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。 |
| | 対象児童・生徒の指導計画の作成 | 支援を要する児童生徒の個別の状況に応じ、教科や領域ごとに具体的な指導目標や内容、方法を示した「個別の指導計画」を作成して、計画に沿った適切な指導を行います。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|--|--|
| 1学級36人～40人となった斜里小・斜里中に臨時教員を各1名配置し、少人数学級を実現した。 | 引き続き財源を確保し、H27についても継続して配置する。 |
| AETを1名配置し、各学校での英語教育を実施した。AET主催のイングリッシュキャンパスの開催等、町内の児童生徒の英語能力の向上の充実を図った。 | 2020年度からの小学校3年からの英語活動必修化、5年生からの英語教科化に伴い、継続した配置や増員を検討する必要がある。 |
| 教職員定数加配の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTTの活用を行いました。 | 継続して可能な施策を活用し、運営体制の維持を図ります。 |
| 各学校に合わせた長期休業中の学習サポートを行い、学生ボランティアや斜里高校のボランティアの派遣を各校に行った。 | 引き続き各学校で行われる事業へのサポートを行うと共に、必要とされる人材の確保を行う。 |
| 学力向上推進委員会を核として全小中学校で生活リズムチェックシートに取り組み、これに基づき指導を行った。また、おじろ通信や青少年だよりでの運動の普及を図った。 | 学力向上推進委員会と連携し、引き続き各学校での普及を図る。 |
| 学力向上推進委員会で「家庭学習学年×10分」「親子15分読書タイム」の目標の普及・推進を図った | 学力向上推進委員会と連携し、引き続き各学校での普及を図る。 |
| 各校でつまずきのある児童生徒への「学びなおし」の取組みが定着してきている。 | 「学びなおし」には限界があることから、通常の授業内容の改善、授業力の向上が必要となっている。 |
| 家庭学習・読書の習慣化や学習規律の統一などをテーマに協議し、各校での実践につなげた。また、秋田への教員の研修視察を行い、報告会を開催した。 | H28からの学校数の減少に伴い、組織の整理が必要となってくる。 |
| 四半期ごとの経営報告に基づく指導、学校訪問や校長会・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を把握し、指導・助言を行ってきた。 | 学校と教育委員会の重要なパイプ役として継続して取り組む。 |
| 斜里中、朝日小、川上小、以久科小の4校で開催し、各校で発表、研究の機運が高まりつつある。 | H27には斜里中、朝日小、川上小で実施予定。 |
| 町内グループ・サークル、指導者情報の提供や、辞令交付式の際の周知など「地域資源」情報の提供を行った。 | 引き続き情報提供に努める必要がある。 |
| 児童会・生徒会活動、掃除や給食など、各校で工夫して学年縦割りの活動を通して、交流機会の充実にも努めている。 | 余裕時数が減少している中、地域に出での活動でのバスの確保が課題となっている。 |
| 「私たちの道徳」の活用は一部に留まる一方、斜里中では部活動を通した除雪等ボランティア活動の定着など実践型の道徳教育が見られた。 | 各校での道徳授業の公開が課題となっている。 |
| 全小中学校でいじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、年3回のいじめアンケートを実施。随時各校で対応し、長期間継続するなどの深刻な事案は生じていない。 | 引き続き各校での対応を行うとともに、町の「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針(市町村は努力義務)」に向けて検討が必要。 |
| 斜里町の児童・生徒の現状としては、小学生(5年生)中学生(2年生)とも、低位層が約10%程度と全国・全道と比較して高い傾向がある(全国体力・運動能力・運動習慣調査H26)。また、「斜里町子どもの体格調査」では、ほぼすべての年齢で肥満傾向が強い傾向が明らかとなった。 | 今後、左記調査の全学年実施を通じての情報を集積し、各校での「基礎体力」づくりに向けた一層の取組みが求められる他、全町的にも調査結果の周知、広報などが必要 |
| フッ化物洗口については継続して実施した。また斜里中3年生を対象に「エイズ予防講演会」を外部講師を招いて実施した。 | 養護教諭と町保健師との連携に課題がある。 |
| 各校に特別支援コーディネーターと校内委員会を位置づけ、特別支援学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への早期からの対応を行う体制の整備に努めている。 | 特別支援学級のみでなく、通常学級との学校内での連携が必要となる。 |
| 4小中学校に9名の特別支援教育支援員を配置し、通常学級に在籍する必要な児童生徒への支援を行った。 | 通常学級に在籍する支援を要する児童生徒は町内においても通常学級内に在籍していることから、継続した配置や増員を検討する必要がある。 |
| 各校の特別支援学級在籍者への作成をし、計画に沿った指導を図るよう努めている。 | 特別支援学級の児童生徒のみではなく、通常学級に在籍する児童生徒を含めた、全児童生徒への作成が望まれる。 |

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|----------------------|-------------------------|---|
| 7.校外との連携による特別支援教育の充実 | 特別支援連携協議会を中心とした連携 | 学校・保育・福祉など関係機関による情報共有できる体制を確立・強化していきます。また、研修会や講演会等を開催し、特別支援教育の普及・充実に努めます。 |
| | ライフステージに沿った「個別の支援計画」の作成 | 希望する児童生徒に対して「個別の支援計画」を作成し、現場における効果的な活用を推進することにより、的確な支援を行える体制を整備します。 |
| | 就学相談機能の強化 | 適切な就学指導に向けて、養護学校等の専門機関と連携した相談会の開催や、対象児童の保護者への早期からのアプローチを進めます。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|--|
| 全体会議4回開催、研修会・講演会を開催し、特別支援教育の普及・充実を図った。 | 継続して会議、講演会、研修会の開催をする。 |
| 個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成を行った。 | 平成27年度より実施し、作成者の拡大を図る。 |
| 次年度就学児童の情報収集、各校の特別支援教育の説明会、就学児童及び、町内児童生徒の保護者を対象とした発達に関する教育相談会を開催した。 | 継続して次年度就学児童の情報収集を実施し、網走養護学校や美幌療育病院と連携した教育相談会等の実施を検討する。 |

【基本施策】1-2 教育環境の向上

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|----------------------|---------------------|---|
| 8.課題のある児童・生徒への対応体制強化 | スクールソーシャルワーカーの配置 | スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育園や社会福祉行政と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題に対応します。 |
| | スクールカウンセラーの配置 | 相談業務の必要性が増していることから、スクールカウンセラー配置の充実に向けて検討をすすめます。 |
| | 児童虐待などへの即応体制の強化 | 事前・事後の継続的な情報共有などの関係機関との連携体制の再点検をし、学校、教員への研修の充実をはかり、連携体制の強化に努めます。 |
| | 適応指導教室の開設 | 不登校の児童・生徒への対応のため、社会性を養いつつ学校生活における不安を和らげ登校につなげる場として、適応指導教室の設置を検討します。 |
| 9.教育の機会均等の保障 | 要・準要保護児童生徒への支援 | 要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就学する児童生徒への奨励費の支給を行います(支給費目:学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費) |
| | スクールバスの運行などの通学対策の実施 | 遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き実施します。また、スクールバス路線を再構成し、さらに乗降時の安全性を高めるよう努めます。 |
| 10.学校施設の計画的整備 | 斜里中学校の改修と整備 | 破損の著しい旧給食堂の改修、外構の整備をすすめます。また、グラウンドの水はけ対策を検討します。 |
| | 斜里小学校・朝日小学校の設備等更新 | 安全な校舎を実現するために、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。 |
| 11.学校備品の整備 | 学校図書の充実 | 読書習慣の普及をはかるために、各学校図書を計画的に整備します。 |
| | 学校理科備品の充実 | 理科振興法に示されている基準にそって、補助制度を活用して整備を進めます。 |
| | パソコンなどIT機器の充実 | プロジェクターや大型モニターの使用頻度が増加していることから、現場に即したIT機器の更新や追加配備を進め、授業内容の向上をはかります。また老朽化した機器の更新を検討 |
| 12.教職員住宅の整備更新 | 民間借上げ方式等効率的な住宅整備 | 学校統廃合による変化の下で、必要な戸数を民間借上げ方式を活用することにより安価で質の高いマンションタイプ住宅の確保を進めます。 |
| | 老朽化住宅の取り壊し | 老朽化が進み再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。 |
| 13.小学校の再編統合 | 小学校の再編統合 | 平成27年度末を目途として、朱円小・以久科小・川上小の朝日小と斜里小への統合に向けた協議を進めます。 |
| | 閉校後の学校関連施設の有効活用 | 耐震性の維持を前提に地域や行政での要望や需要を踏まえて適切な管理方法を検討します。 教職員住宅は、教職員の利用がなければ地域住民の利用や行政職員の利用を検討します。 しかし使用の予定がなくなった関連施設については、順次取り壊しを進めます。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|--|---|
| 北海道のスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用し、1名教育委員会に配置した。 | 継続した配置が必要。将来的に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置を検討したい。 |
| 北海道のスクールカウンセラー派遣事業を活用し、1名斜里中学校へ派遣した。 | 継続した配置が必要。 |
| 再度、事前・事後の情報共有等の連携体制の強化・整理を行う必要がある。 | 保健福祉課と連携し、再度情報共有等の連携体制の強化・整理が必要となる。 |
| スクールソーシャルワーカー、各小中学校、特別支援教育支援員の協力により、適応指導教室を実施した。(在籍者9名) | 次年度からの正式設置を目標とし、対応職員の増員等、体制の整備が必要となる。 |
| 各支給費目にわたり、適切な支給を行った。 対象者:要保護 13人、準要保護 77人、特別支援 20人 | 各支給費目にわたり、適切な支給を行っていく。 対象者:要保護 10人、準要保護 67人、特別支援 20人 |
| スクールバス運行事業者と各学校間との調整を図り、円滑な運行を行いました。 スクールバス利用児童生徒83人、路線バス定期券交付 6人、自家用車利用助成5人。 | 悪天候時等に備えた連絡体制整備を行い、円滑な運行を体制を確立するとともに、乗降時の安全確保のため、バス駐停車場所整備を進めます。 スクールバス利用児童生徒 90人、路線バス定期券交付 4人、自家用車利用助成6人。 |
| 旧給食堂の改修工事が終了し、専門教室を確保し、北側校舎との廊下を封鎖することで、斜里中の大規模改修工事を終了した。 | 引き続き外構・グラウンド改修工事に向けて、H27に測量を行い、計画化を図る。 |
| 国庫補助を活用した大規模改修の計画を行わなければならない。 | 斜里小、朝日小すでに20年経過し対処療法では修繕できないボイラーをはじめとした設備系の改修を行う必要がある。 |
| 文科省が定める学校図書館図書標準数80%を目標に整備をすすめる。 | 蔵書が増えても、年数が過ぎ廃棄蔵書もあることから、更なる蔵書整備を行わなければならない。 |
| 中期財政計画に基づき、今年度は斜里中学校の理科備品整備を行った。 | 理科備品の充足度の少ない、学校に重点的に整備をすすめる。 |
| 平成21年に整備した、生徒用・校務用PCのOSがすでに2世代前になっている。電子黒板等のICT機器の老朽化し更新が必要となってきた。 | 学校 ICT化を進めるにあたり、基本となる校内LAN等の整備を進めるとともに、電子黒板、書画カメラをはじめとしたICT機器の更新が急務となる。 |
| 教職員住宅整備計画に基づき、斜里小横に借上げ(1棟4戸世帯棟)を開始予定。 | 市街地の住宅整備が完了し、今後ウトロの住宅確保が課題となる。 |
| 斜里小旧教頭宅を取り壊し、跡地に借上方式での1棟4戸の世帯向住宅を建築 | 老朽化した集落の住宅の取り壊しが必要。 |
| 朱円小・以久科小・川上小のPTA・地域との協議を重ね合意を得て、スクールバス運行、学校活動、仲よしクラブ・保育所の運営等具体的な協議を行うに至った。 | 児童のより良い学習環境づくりに向けて具体的な協議を進める。 |
| H26末時点で、地域自治会から管理は請け負えない意向が示されており、具体的な協議には至っていない。 | 今後地域での利活用がなければ、公共的な活用、民間への貸出、売却、施設除去等の検討を進めることとし、H27年度に予定している「公共施設等総合管理計画」の策定と合せて、利活用の方向性を整理する。 |

【基本施策】1-2 教育環境の向上

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|----------------|--------------------|--|
| 14.安全・安心な給食の提供 | 健康的でおいしい給食の提供 | おいしく、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供し、児童生徒の健康増進を図ります。 |
| | 地場産品の利用促進 | 地場産品を積極的に活用し、新たな地場産品についても積極的に活用を図っていきます。 |
| | 食物アレルギーへの対応 | 食物アレルギーの児童生徒に対し、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携をとって対応し、安全で安心な給食の提供を図ります。 |
| | 給食への異物混入の防止 | 異物混入の防止に向けて調理員の予防意識向上をはかるとともに、学校と連携して緊急対応の徹底をはかります。 |
| | 給食施設・設備の改善 | 建設から25年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図ります。 |
| | 給食費管理システムの導入 | 町の総合行政システムの更新と連動して、効率的な給食費管理システムの導入を検討します。あわせて会計方法の見直しについて検討します。 |
| 15.食に関する指導の充実 | 栄養教諭による「食育」授業の充実 | 学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。 |
| | 「給食だより」などを通じた食育の推進 | 「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品等の知識の普及を図ります。 |
| | 福祉行政等による健康教育との連携 | 実施する給食アンケートの結果を福祉行政や養護教諭と連携し、食生活の充実について検討します。また、家庭での「食」の改善とつながるよう情報提供等に努めます。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|--|---|
| 学校給食実施基準による学校給食摂取基準に基づき、地場産品を活用した献立づくりに努めている。 | 食品の価格高騰により、購入食材に制約がある。 |
| 馬鈴しょについては年間を通して全量町内、大根、人参、玉葱などは端境期の僅かな期間のみが町外のものを使用しており、地場産品の積極的な活用に努めている。 | 水産品では活用できる種類が限られており、また、近年海産物に対するアレルギー症状も多く見られているため、使用食材、活用方法についての検討が必要。また、しれと斜里ブランド食材の活用方法についても検討が必要である。 |
| 供給停止、代替食供給、持参等センターとして対応可能な範囲を基本として、症状によって養護教諭、保護者との懇談により、必要に応じた対応を行った。 ・アレルギー児童(教諭含む):延131名 | 死亡事故が発生するなど、学校給食により厳密な対応が求められている。また、近年アレルギー症状を持つ児童生徒の増加が目立っており、医師の診断書をもらう等対応方針を確立する必要がある。 |
| 異物混入事故を契機として、危機対応マニュアルを作成し対応を行っている。 | 異物混入事故等により、給食停止が発生した場合の代替食の提供については、町内業者の協力を得られるが、ウトロ地区には時間的な問題もあり代替食の備蓄が必要である。 |
| 老朽化した設備機器の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供を行った。 ・根菜皮むき器、野菜切器、深皿 | 施設改修時に整備した備品類の多くが更新時期を迎えているが、この中でも大型器機類は価格も高く、年次的な更新計画が必要である。また、調理機器及び食器等の経年劣化による、異物混入事案が発生していることから、計画的な更新が必要と思われる。 |
| 総合行政システムの更新に合わせ、給食費管理システムの導入を行った。 | 平成28年度からの給食費公会計化に向けた協議が必要となっている。 |
| 栄養教諭に対して、各学校からの食に関する教育についての依頼が増えてきている。(斜里小・斜里中・以久科小) | 栄養教諭が食育学習活動できるような業務内容の見直しを検討することが必要。 |
| 学校給食を食育指導の教材とし、「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品の知識の普及に努めている。 | 同上 |
| 健福祉課とも連携し、家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などの把握に努めた。 | 子どもたちの食生活が不安視されている中、家庭における朝食の状況等も把握し、それらの調査結果をいかに給食供給に生かし、さらに残食の減に努められるかが課題となる。 |

【基本施策】1-3 地域と学びあう学校教育の推進

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|----------------|------------------------|---|
| 16.開かれた学校運営の実現 | 学校へのボランティア活動の推進 | 各校での工夫により、PTAや地域の方々との関わりを大切にしつつ、より広範に学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、地域人材を講師に招いた活動など、学習活動への協力を重視し、推進に向けて検討します。 |
| | 学校評議員制度の実施・学校評価の活用 | 引き続き各校に学校評議員制度を導入するほか、保護者向けのアンケートの実施など、学校運営にあたって多くの声が反映するよう取り組みます。 |
| 17.「ふるさと学」の振興 | 「地域資源」を活かした地域学習の推進 | 「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間などを活用して、各校で地域学習に取り組めます。また博物館との連携による郷土学習の実施など学校と社会教育との連携を進めます。 |
| | 「知床自然体験学習」の継続的な実施 | 「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。 |
| 18.高校教育の振興 | 博物館や行政・民間企業による教育内容への支援 | 「知床・産業系列」の教育内容の充実に向けた支援・協力を検討・実施します。 |
| | 他校種間交流の実施 | 部活動や進路の検討、学習活動への協力などをおとした小中学校との連携を進めます。 |
| | 地域開放講座の実施 | 斜里高校独自で取り組んでいる地域開放講座について社会教育活動との連携の可能性を検討します。 |
| | 町内外の遠距離通学者への支援 | 斜里高校通学家庭への経済的な支援及び通学者確保のため、町内外の遠距離通学者への支援を継続します。 |
| 19.幼児教育の振興 | 幼児教育の振興 | 幼稚園や保育園と社会教育活動が連携して、子どもたちの体験活動や子育て支援活動などに取り組みます。 |
| | 私立幼稚園への支援と連携 | 新たな運営体制に合わせて引き続き健全な経営を支援し、幼児教育の振興をはかります。また就学指導について、子どもたちの成長段階に沿った対応ができるよう連携を進めま |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|---|
| 斜里中では、「学校力向上事業・校長裁量予算」により、体育・陶芸・キャリア学など様々な地域人材を講師に招いた活動を実施するなど、地域との連携の発展が見られた。 | 謝金等の財源保障が必要となっている。 |
| 各校とも学校評議員による学校評価を実施するとともに、アンケートにより保護者の意見反映を行った。 | 保護者による学校活動への参加が求められる。 |
| 各校で「福祉」「産業」等をテーマに地域学習を行い、地域の人材や施設を活かした活動が繰り広げられた。特に博物館は「自然」「歴史」「地域社会」をテーマに斜里小・朝日小・斜里中・ウトロ小の授業に6回協力した。 | 博物館を中心に社会教育機関との連携が進みつつある。今後、地域との連携事業での単純な交流に留まらない、計画的・系統的な積み重ねが求められる。 |
| H26年度も斜里中・ウトロ中の1年生を対象。事前学習、遺産核心部の視察研修、事後学習の3回をそれぞれの学校で実施。 | 斜里町に在住していても貴重な知床の自然に触れる機会が少ない生徒が多く、H27年度も継続して実施。 |
| 斜里高校の外部講師として、博物館学芸員が6回参加。 | H27年度も継続して実施。 |
| 斜里・朝日小学校の長期休業中の学習サポート講師として斜里高校生の参加が得られた。 | 今後も長期休業中の活動や部活動を軸として、交流を進める。 |
| 連携の具体化には至らなかった。 | 地域開放講座については、情報交流をすすめ、おじろ通信への掲載など企画協力の可能性をはかる。 |
| 「遠距離通学バス賃(12人・1,026千円)」「高校間口維持対策通学費(29人・1,584千円)」に対してそれぞれ助成を行った。 | 引き続き遠距離通学者への支援を継続する。 |
| 子育て支援センターと連携し、育児中の母子を対象とした「子育てエンジョイ講座」を年10回開催した。 | 参加者の固定化がみられるため、講座内容の見直しを含め検討していく。 |
| 私立幼稚園への助成を実施(企画総務課担当)。幼稚園園長も特別支援連携協議会、教育支援委員会に参加し、就学指導についての連携をはかった。 | 助成については継続して実施。「認定こども園」化に向けて協議継続(こども支援課)。就学指導についても継続して連携をはかる。 |

【基本施策】2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|--------------------|----------------------|---|
| 20.地域に学び、地域を考える | 斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充実 | 社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築を行うとともに、斜里町の特徴を活かした講座・講演を実施します。 |
| | 社会活動振興バスの運行 | 地域活動などの利用促進を図るとともに制度の見直しを行います。 |
| | おじろ通信の発行 | 町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。 |
| 21.地域とつながる世代間交流の実践 | 地域活動の振興 | 社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流できるイベントを実施します。 |
| | 学習・交流情報の提供 | 「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の積極的な活用促進・登録への呼びかけを行うと共に、紙面の見直しを図ります。 |
| 22.児童・生徒の体験活動の振興 | 社会教育機関による講座等の実施 | 社会教育機関で講座等を実施すると共に、講師・サポーターなどの地域人材の育成を行います。 |
| | 子ども支援関係団体やボランティアとの協力 | 子どもの体験活動のための情報交流や人材の派遣などを行います。 |
| | 青少健との連携 | 「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通して子どもの体験活動の機会を提供します。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|---|
| <p>各社会教育機関における斜里町の特色を活かした講座・講演の実施を行った。社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築にまでは至らなかった。【生涯学習課】 知床財団、周辺博物館施設などと連携して、児童生徒への世界遺産学習や一般市民も含めた講座、講演会を継続的に実施している。【博物館】</p> | <p>引き続き、社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築を図る。【生涯学習課】 一般向けの講座→講演会は参加者数が低迷しており、より積極的な広報等が必要。【博物館】</p> |
| <p>生涯学習の機会を提供し、幅広い社会活動に不可欠制度となっており、今後も社会活動機会の提供を含め継続すべき制度である。【生涯学習課】</p> | <p>財政的な理由から、平成17年度に制度変更しているが、各団体の利用形態が多様化しており、制限緩和の要望が大きい。より有効な利用が得られるよう、制度の見直しに向けた検討が必要である。【生涯学習課】</p> |
| <p>A4判10ページ、年12回発行を発行とし、各社会教育施設・学校・地域活動の情報発信を行った。【生涯学習課】 図書館情報ページを設けて、図書館からの情報を発信した。また、新図書館開館に向けて、建設に関する情報を定期的に発信した。【図書館】</p> | <p>引き続き地域活動の情報発信に努めると共に、誌面の統一など読みやすい広報づくりの工夫などを行う。【生涯学習課】 より読みやすい紙面構成を検討していく。【図書館】</p> |
| <p>各社会教育施設におけるサークル・団体・実行委員会の活動をサポートすると共に、各イベントの後援・実施に取り組んだ。【生涯学習課】 「子ども芸術フェスティバル」に図書館からも参画し、絵本とおもちゃの講演会等を実施した。【図書館】</p> | <p>各サークル・団体・実行委員会の活動のサポートに努めると共に、ネットワークの構築・連携の強化に努める。【生涯学習課】 社会教育施設を中心に、各団体等と連携した事業を継続的に実施していくことや新たな連携事業を企画検討していく。【図書館】</p> |
| <p>年1回(6月)の発行とし、「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の情報を収集・更新につとめ、情報発信につとめた。【生涯学習課】</p> | <p>「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の内容が重複する部分があることから、効率化に向けた検討を行う。【生涯学習課】</p> |
| <p>文化連盟の取り組みとして、地域人材を活用した「育てる事業」が展開されている。【ゆめホール知床】 本の修理講座や夏休み工作講座などを実施した。【図書館】</p> | <p>引き続き、地域人材の育成につながるよう「育てる事業」の継続を支援する。【ゆめホール知床】 ボランティア団体や図書館サポーターなどと協力しながら、地域の人材育成を行う。【図書館】</p> |
| <p>各社会教育機関における土日・長期休業中の体験講座を開催すると共に、学校や関係機関への講座・授業における人材派遣を行った。【生涯学習課】</p> | <p>各機関と連携をしながら子どもの体験活動への取り組みを促進していく。【生涯学習課】</p> |
| <p>町民体育の日(ハマナスマラソン含む)、子ども冬まつり「しゃりっころんど」の開催、「青少年の健全育成」の発行(年2回、長期休業前)などを通して、青少年の健全育成・体験活動の機会の提供につとめる。【生涯学習課】</p> | <p>実施事業に参加する団体が一部に留まっていることから、構成団体の見直しを図ると共に、各事業の見直しが求められている。【生涯学習課】</p> |

【基本施策】2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|-----------------------|----------------------|--|
| 23.「親の育ち」を応援する学習機会の充実 | 乳幼児期を中心とした保護者向け講座の実施 | 発達段階に応じた学習プログラムや講座等を実施し、地域における子育て支援機関との連携をはかり、人材育成に取り組みます。 |
| | 教育情報の提供 | 通信や広報誌など様々な機会を利用して、子どもたちの成長にとって影響や危険性の大きい課題について、必要な情報を発信します。 |
| | 保護者のグループ活動の推進 | 学習プログラムや講座だけでなく、交流の場を設けることにより、グループ活動への意欲や取組をサポートします。 |
| 24.地域教育力の向上 | 社会教育施設の「居場所機能」の充実 | ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。 |
| | 子育て家庭を支援する人材の育成 | 子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高めるとともに、子育て家庭を支援する人材育成の研修会等を開催します。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|--|---|
| <p>新規事業として、子育て中の親子を対象に託児所を用意した「子育てエンジョイ講座」を10講座実施した。【ゆめホール知床】</p> <p>乳幼児期から本に親しむことができるよう、ブックスタートや絵本クラブを実施し、小学校からは学校への配本などを通じて、本に触れ合う環境整備を実施してきている。また、小さい子どもを持つ保護者向けの読み聞かせ講演会、絵本とおもちゃを活用した子育て世代支援講演会を実施した。【図書館】</p> | <p>今後のテーマ設定、講座の向かうべき方向性について検討する必要がある。【ゆめホール知床】</p> <p>絵本のプレゼントなど実施しているが、配布後のフォローや利用拡大につながるような仕組みを検討することが必要。また、人材育成については、継続的な研修などの実施が必要である。【図書館】</p> |
| <p>各学校の通信や、青少健だよりなどを通じて、ネット依存・トラブルといった課題について発信している。【生涯学習課】</p> | <p>携帯電話やインターネットの問題は深刻であり、今後も様々な機会を使って周知広報する必要がある。【生涯学習課】</p> |
| <p>具体的な取組サポートには至っていない。</p> | <p>どのような取り組みが可能か検討が必要。</p> |
| <p>ゆめホールでは、子ども室・団体活動室等、子育て世代が交流できる場となっている。武道館を子育て世代サークルに開放している。【ゆめホール知床】</p> <p>新図書館内に親子で楽しめる読み聞かせ室や木のおもちゃを設置し、子育て世代が交流できる場所を提供している。また、ボランティア団体の協力を得て、定期的に読み聞かせ会を実施し、親子が集まれ場を提供している。【図書館】</p> | <p>より良い語らいの場づくりを進める。【ゆめホール知床】</p> <p>より利用しやすく、居心地の良い場所となるような活動を検討していく。【図書館】</p> |
| <p>具体的な取組には至っていない。</p> | <p>どのような取り組みが可能か検討が必要。</p> |

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|---------------------|----------------------|--|
| 25.公民館活動の充実強化 | 各世代に対応した学習機会の提供 | 各年代期(幼児期・少年期・青年期・高齢期)に対する講座を実施します。 ・「ゆめクラブ・ゆめコミュ」「ゆめ広場」「生きがい大学」など |
| | 学習要求・生活課題に対応した事業企画強化 | 利用団体との協議やアンケートの結果を基に、町民ニーズやタイムリーな講座の開催や関係機関と連携した講演を開催します。 ・成人向け健康講座など |
| | 職員研修の充実 | 関係機関が開催する職員研修に参加します ・社会教育主事等研修、全道公民館職員研修への参加など |
| | 公民館講座開催数の増加 | 地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。 ・講座の増加及び継続した事業の実施など |
| 26.利用しやすい公民館づくり | 町民要望の把握 | アンケートの実施により、町民要望の把握に努めます。 ・各講座・公演ごと、友の会通信、おじろ通信を活用した要望の調査など |
| | 利用しやすい公民館づくり | 情報提供、気軽に相談できる体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。 ・情報提供・利用案内・学習機会・講座の提供など |
| | 学習成果の発表の場 | 展示・発表の場を作り、公民館の利用者の拡大につなげます。 ・「ひとゆめ展」、「子ども芸フェスティバル」を活用した展示・発表機会の提供など |
| | 公民館施設及び分館の計画的整備 | 公共施設整備計画に基づいて、適正で安全な施設整備・管理に努めます。 ・地域要望の把握、施設維持管理の現状把握など |
| 27.地域の協力による公民館講座の充実 | 地域人材の発掘と活用 | 町民の学習要求に応じた地域人材の発掘と活用を行い、活動の充実を図ります。 ・講師育成講座の開催など |
| | 関係団体と連携した人材育成 | 関係団体(文化連盟・サークル)による講座の支援により、人材育成や新たな会員・利用者を増やします。 ・各団体の会員増に向けた支援、体験講座の開催など |
| | 地域力を生かした講座の開催 | 分館を中心とした地域との協働により、講座の企画・運営を行います。 ・冬場の健康づくり講座、地域の料理講座など |
| | 本館・分館が連携した活動の充実 | 分館のニーズや共通課題に対する講座を、本館が中心となり各分館で進めます。 ・共通課題による講座開催など |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|---|
| <p>一般向けとして「朗読講座」と「青年団体の取り組みとまちづくりについて」を開催し、夏休みの子ども向けに「ゆめ広場」を実施した。新規事業として、子育て中の親子を対象に託児所を用意した「子育てエンジョイ講座」を10講座実施した。小学生向けの体験型連続講座「ゆめクラブ・ゆめコミュ」を実施し、高齢者向け講座としては「生きがい大学集合学習・公民館課程」に取り組んだ。</p> | <p>テーマにより講師選定と講座内容に苦慮する場合があります、さらなる講師層の発掘が必要。また、講座参加者も固定化傾向にあり、内容・周知方法を工夫する必要がある。</p> |
| <p>関係機関と連携した講演の開催には至っていない。</p> | <p>町民ニーズや社会情勢に即した一般向け講演会の開催に向けて検討していく必要がある。</p> |
| <p>社会教育主事等研修会・全道公民館大会・管内公民館職員及び公民館運営審議会委員研修会に参加した。参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図れている。職員研修は必要不可欠である。</p> | <p>公民館職員の専門性が求められており、館内職員の計画的な研修への参加及び日常業務として講座を運営する中で習得していく必要がある。</p> |
| <p>新規事業として、子育て中の親子を対象に「子育てエンジョイ講座」を10講座実施し、講師は地域人材を活用した。</p> | <p>青年期・壮年期における学習機会・情報提供等の取り組みに課題があり、単発的な講座に留まらず、連続的で効果的な講座の展開を検討していく必要がある。</p> |
| <p>ゆめホール事業ごとにアンケート調査を行い、結果を友の会通信により周知している。</p> | <p>今後も引き続き、アンケート調査等を通じ町民要望の把握に努め、結果をホームページ等で公表する。</p> |
| <p>利用者の声やアンケート調査をもとに、集いやすい公民館づくりをめざしている。相談は随時受付けている。ゆめホールのみならず、近隣ホールの催し物についても周知に努めている。</p> | <p>今日の社会情勢からも、おじろ通信やホームページだけでなく、SNSを利用した新たな情報提供手段を導入する必要があるが、情報担当部局との連携が課題である。</p> |
| <p>ロビー展示が前年度8展示から今年度14展示に増え、来館者に各サークルや団体の成果等を発表する場の提供が図られた。来館者からも好評であり利用者の拡大にも寄与している。</p> | <p>今後も引き続き、広報周知も含めロビー・ホワイエを活用した展示・発表の機会を提供する。</p> |
| <p>昨年度は峰浜分館屋根改修工事を行った。その他の分館もその都度要望を受け、小破修繕実施した。</p> | <p>分館長・主事を中心とした各地域との連携の下で、各分館施設の維持管理を計画的に実施する必要がある。</p> |
| <p>講師育成講座の実施には至らなかったが、ゆめクラブ・ゆめコミュ・生きがい大学・子育てエンジョイ講座など各種講座において、地域人材の活用が図られた。</p> | <p>講師育成講座の開催を検討する。あわせて、引き続き、「講師データバンク」等を活用しながら、地域人材の発掘と活用をめざす。</p> |
| <p>文化連盟「育てる事業」の体験講座を継続的に支援することで、青少年のみならず一般の参加者も増えてきている。</p> | <p>今後も文化連盟による講座の支援などにより、新たなサークル会員、利用者の増加をめざす。</p> |
| <p>11分館において講座が開催された。冬季間における講座の開催は分館活動の一つとして定着しており、各分館と連携しながら講師紹介など支援を行った。</p> | <p>分館長・主事との連携を継続し、各分館講座の内容充実と継続実施を図る。</p> |
| <p>本館が中心となった共通課題による講座開催には至っていない。</p> | <p>分館長・主事との連携を継続し、分館のニーズ把握に努める。</p> |

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|-------------------|------------------------|--|
| 28.関係機関を活用した活動の充実 | 地域と連携した公民館活動の推進 | 地域・分館の要望を基にした、本館・分館講座を進めます。 ・各分館への情報発信など |
| | 地域(分館)の学習要望の把握 | 分館長・分館主事による状況把握を通して、講座の充実を図ります。 ・分館講座アンケートの実施など |
| | ボランティア活動の充実 | ボランティアの活動支援や新たな協力体制づくりを進めます。 ・ボランティア「猫の手」の活動支援、協働の施設管理など |
| | 学校等への地域人材の派遣 | 学校と地域の連携づくりを進め、地域ぐるみでの活動支援を図ります。 ・授業や課外活動への協力体制づくりなど |
| 29.文化・芸術団体等の活動支援 | 文化・芸術活動等の活動援助 | 体験型講座の開催やサークルの協力により、新たな利用者・会員を増やします。 ・文化連盟「育てる事業」、芸術文化講座の開催など |
| | 助成による鑑賞機会の充実 | 芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会の支援により招へい公演を充実させます。 ・公演情報の提供、町民実行委員会の支援など |
| | 文化活動施設の活用 | ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。 ・舞台講座の開催、公演時のバックヤードツアー実施など |
| | 音響・照明・舞台機構の計画的な整備 | 公共施設整備計画や各設備の更新時期に合わせた整備を図ります。 ・管理委託業者と連携した施設の安全管理など |
| 30.芸術分野の教育普及事業の実施 | 芸術鑑賞事業の実施 | 主催事業による鑑賞機会提供や町民企画公演の支援をします。 ・ゆめホール事業の開催やホワイエ・ロビーコンサートなど |
| | 講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大 | 体験型講座による芸術文化の普及から、新たなサークル化を進めます。 ・体験型講座、演劇ワークショップなど |
| | 児童生徒芸術鑑賞事業 | 小学校芸術鑑賞会への助成や中学・高校への情報提供を行います。 ・小学校芸術鑑賞会・スクールコンサートなど |
| | 地域講師と連携する活動支援 | 地元のダンス講師や音楽家などと連携し、幅広い層への講座の実施や活動支援を行います。 ・HIPHOPダンスワークショップ、打楽器講座など |

| 点検・評価 | 課題 |
|--|--|
| 中斜里分館で、フォークシンガー 辻村達夫氏の講演会を実施した。今後も地域・分館の要望をもとにした講座展開を図っていく。 | 今後も本館から各分館への情報提供を積極的に行っていく。 |
| 分館講座アンケートの実施には至っていないが、年2回、分館長・主事会議を開催し、学習要望の把握を行うとともに講座開催を促している。各分館最低年1回の講座開催を目標にしており、ほぼ達成している。 | 引き続き、分館長主事会議を通じて、講座の企画開催を周知する。講座が開催されていない1分館に対して、支援が必要である。 |
| 26年度はゆめホール事業6本において、喫茶・もぎりなどのオモテ方の活動を行った。2名が新たに加入し、12名となった。 | 主催事業の減少に伴い、活動の機会が減少していることから、新たな協力体制づくりや、施設管理におけるボランティア活動などの検討が必要である。 |
| 学校と地域の連携づくりをめざした地域人材派遣の協力体制づくりには至っていない。 | 講師データベースと連携し、公民館利用団体を主軸とした地域人材派遣体制づくりに向けての検討が必要である。 |
| 斜里町文化連盟主催による次世代育成のための「育てる事業」として三線講座・生け花講座の開催に協力した。文化連盟活動に対し助成を行っている。(助成金額:405千円) | 文化連盟活動では、若者世代の参画や、世代交代が課題となっており、解決に向けた連携・協力が必要である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続と実施演目の拡大について支援を図る必要がある。 |
| 芸術文化事業協会に助成し、町民実行委員会を支援することにより、招へい公演等の鑑賞機会を提供している。26年度の助成事業実績は10本。(助成金額:6,000千円) | 新たな団体、実行委員会等の掘り起しにつながるよう、引き続き支援制度の周知とネットワークづくりが必要である。 |
| 舞台講座や公演時のバックヤードツアーの企画・実施には至らなかったが、斜里小・朝日小児童の施設見学に対応し、舞台装置・音響施設などの施設利用について認識を深めてもらった。 | ゆめホールにより親しんでもらえるよう、公演時のバックヤードツアー等の企画・実施に努める。 |
| 今年度は、設備機器修繕(機械室冷温水発生機冷却水チューブ洗浄)を実施した。 | 文化ホール・公民館ホールの舞台設備等は、安全確保の点から部品の製造中止や耐用年数を経過したものから順次更新しなければならない。また、急激に進化するデジタル化に対応するためにも計画的な更新が必要である。 |
| ゆめホール事業については、各種補助金を活用しながら、演劇・パフォーマンス・音楽コンサート・映画会などの事業を展開した。事業によっては、入場者数にバラつきが生じており、ニーズのとらえ方が難しかった。ホワイエコンサートは実施に至らなかった。町民公演の情報提供として、プロモーターから送られてくる資料はジャンルごとにファイリングして案内ラックに設置している。公演に関する相談、案内は実行委員会主催事業等、随時対応している。 | 今後も、公立文化施設のネットワークや、助成事業、財団共催公演などを活用しつつ、チケット収入などの特定財源を確保し、継続した事業展開へつなげていくことが課題である。また、町内企業からの協賛を得られるようなシステムづくりを検討する。 |
| 芸術文化講座として、写真・ダンス・バルーンアート・吹奏楽ワークショップを計5本開催した。講座開催については、北海道文化財団アート体感教室事業や、公演に合わせて実施することで経費を抑えることができた。また、子ども芸術フェスティバル実行委員会に助成し、町民が主催する子ども向け芸術体験事業への支援を図った。(助成金額:500千円) | 今後も幅広い分野での開催や継続性のあるものを実施できるよう検討する必要がある。 |
| 小学校在学6年の間に、違うジャンルの舞台公演を鑑賞できるよう演目を選定している。また、中学・高校への情報提供を随時行ってきている。小学校芸術鑑賞会に助成を行っている。(助成金額:950千円) | 北海道巡回小劇場申請が不採択となり、買取公演となった場合の公演料確保が難しく、スクールコンサートとの予算割に苦慮する。 |
| 地域講師との具体的な連携には至らなかった。 | 各学校の要望も確認しながら、講師の派遣体制のあり方について検討する必要がある。 |

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|-------------------|----------------------|---|
| 31.生涯スポーツ推進と交流の実践 | 幼児・少年を対象とした運動講座の推進 | 子どもの体力・運動能力の向上及びスポーツ機会を提供します。 ・ハマナスマラソン・スポーツラリー など |
| | 親子参加型講座の推進 | スポーツ交流、家族参加、子育て支援を図ります。 ・おはようランニング など |
| | 健康づくりによる地域交流の推進 | 生涯スポーツ、障がい者スポーツ、介護予防、生きがいづくりを進めます。 ・町民親睦バレーボール大会・出前講座・生きがい大学 など |
| 32.指導者の育成と確保 | スポーツ指導者育成の支援 | 生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めます。 ・合宿誘致実行委員会との連携・各種スポーツ教室 など |
| | 指導技術力向上のための講座の開催 | 関係団体への支援とスポーツ講座を開催します。 ・助成事業・体育協会への支援・単位協会との連携事業 など |
| | スポーツボランティアの養成 | 大会運営ボランティアや審判員の育成、スポーツ観戦を促進します。 ・講座の開催・障がい者スポーツ推進 など |
| 33.施設設備の整備と維持 | 施設整備とバリアフリー化の推進 | 施設状況に応じたバリアフリー化などの整備を計画的に進めます。 ・障がい者支援・施設整備の充実 など |
| | 計画的な設備更新と整備・維持の推進 | 利用者の安全確保を第一に、整備・維持が困難な施設について利用中止や廃止など、計画的に判断し整備を進めます。 ・計画的な整備と施設廃止と統合、代替施設の確保 など |
| | 施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進 | 海洋センター体育館周辺の敷地の有効活用や使用の可能性を検討します。 ・体育館横の敷地の有効活用 など |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|--|
| 新規事業「わんぱく教室」を重点事業として実施し、一定の成果と好評を得た。また「水中運動会」や「スケート教室」など、関係団体と連携しながら事業の展開を図ることができた。 | 例年開催しているスポーツラリーは参加者が減少傾向にあり、大幅な内容の見直しが必要。また、ハマナスマラソンについては、学校等からコース設定に対する意見があり、児童等の体力に応じた内容の見直しが課題となっている。 |
| 親子・未就園児向け運動教室の実施や朝活事業への運営協力など、親子参加型の運動講座を実施した。 | 親子参加型の運動教室については、担当係単独で実施するには限界があることから、子ども支援課(子育て支援センター)・健康推進係と連携するなど新たな事業展開を模索する必要がある。 |
| 生きがい大学専門課程等では、介護予防や健康づくりのための運動実技・講話を実践した。その他、出前講座では健康づくりのための様々な運動の紹介と実技指導を行い普及に努めた。また、町民親睦バレーボール大会は、関係団体の協力により円滑な事業推進が図られた。 | 高齢者に対する事業が主なものとなっており、障がい者や成年層に対する事業展開が図られていない。 |
| 教室や講座を通じて、指導者の掘り起しは進んでいるが、育成や確保までには至らなかった。 | 体育協会加盟団体、スポーツ少年団本部会加盟団体と連携を密にし、指導者の年齢構成などの現状を把握することで、問題点や課題の解決を図る必要がある。 |
| 関係団体への助成事業にとどまり、連携事業等を実施するまでには至らなかった。 | 体育協会等と連携し、スポーツ指導者研修会やトレーニングセミナー等が開催できる体制整備が必要である。道が実施する講師派遣補助事業等の活用を検討する。 |
| 各団体等の独自ボランティアにより、大会等の運営は実施できているが、講座の開催や障がい者スポーツの推進までには至らなかった。 | スポーツ推進委員を中心としたスポーツ(運動)普及事業の展開や、福祉関係団体(ボランティア)等と連携できる体制の構築が必要である。 |
| 施設の現状や課題の把握に努めた。今後、計画的なバリアフリー化などの整備を計画的に進める。 | バリアフリー化のための財源確保が大きな課題である。合わせて補助金等の活用に向け検討が必要。 |
| 小破修繕にとどまり、計画的な施設整備の推進までには至らなかった。老朽化が著しい「赤木体育館」については、施設の廃止を判断し、現状の利用者の希望に添えるよう、代替施設の確保を支援した。 | 財源確保に課題があるため、大規模な施設修繕には至らなかったが、小破修繕を繰り返し維持している。施設の廃止・統合についての判断は、策定中である「斜里町公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら検討していく。 |
| 子育てサークルへの武道館開放など、新たな利用団体の確保と既存施設の有効活用を図った。また、体育館周辺敷地の有効活用については、具体的な検討までには至らなかった。 | 体育館周辺敷地の有効活用を図るため、利用者ニーズの把握が課題であるが、担当係としても継続して使用の可能性を検討する。 |

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|-----------------|------------------------|---|
| 34.図書館利用の拡大 | 町民に本の魅力を伝える活動 | 図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらおう活動を展開します。 |
| | 交流の場となる活動の実施 | 子育て世代の親子や高齢者のサークル活動などを支援し、幅広い層の町民が交流することができる図書館を目指します。 |
| | 憩いの場となる活動の実施 | 落ち着いた読書環境を提供し、気軽に立ち寄り、くつろぐことができる空間づくりを目指します。 |
| 35.町民ボランティアとの協働 | ボランティア団体との協働による各種行事の実施 | としょかんまつり、古本市など図書館を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。更なるイベントの企画や活動の充実を検討します。 |
| | 図書館サポーター制度の導入 | 個人でも図書館イベントに協力したい方や図書館をもっと知りたい方が参加できるサポーター制度の導入します。図書館サポーターの活動を通じて、町民参加型の図書館づくりを目指します。 |
| 36.図書の充実と情報システム | 図書や資料の充実 | 利用者のニーズを把握した蔵書構成を目指して、学びの場・憩いの場としての図書館にふさわしい資料の購入に努めます。また、資料収集方針・資料収集計画を策定して、図書館の蔵書冊数の適正な管理を行います。 |
| | リクエスト対応の迅速化 | 相互貸借や購入により、利用者のリクエストに応じていきます。また、利用者の選択により、電子メールでもリクエストの対応状況が確認できる体制づくりを検討します。 |
| | ホームページによる情報発信 | 図書館のホームページの更新を随時行うとともに、使いやすいウェブサイトの構成へ変更し、利用者の利便性を高めます。 |
| | レファレンスの充実 | 専門性の高い司書職員をカウンターに配置してレファレンスサービスの質を高めます。また、利用者が自分で調べることができる(セルフレファレンス)資料を充実させ、調べ方など図書館の利用方法を周知をしていきます。 |
| 37.資料収集計画の実施 | インターネット予約サービスの実施 | インターネット検索システムを更新し、ネット上からも図書の貸出予約が可能なサービスを実施します。 |
| | 資料収集計画の策定 | 移転時の蔵書の更新・購入も含めた資料収集計画を策定し、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|---|
| 旧図書館では例年どおり展示紹介(12回)などを実施したが、新館移転準備のため6ヶ月ほど休館したことから本館での貸出冊数は前年度より減少となった。新図書館開館時には、斜里中学校図書委員や斜里高校図書局と連携し、おすすめ本の紹介などの展示を実施した。 | 利用者ニーズに応じた本や資料等の展示など、本を紹介する魅力的な展示を検討していく。 |
| 絵本作家の講演会、子育て世代に向けた講演会などを開催し、新図書館の開館に向けた準備事業を実施した。また、新図書館内に親子で楽しめる読み聞かせ室や木のおもちゃなどの設置、飲食等も行いうることができる飲食休憩スペースを設置した。 | 図書館に親しみ、身近に感じてもらえるような活動を継続して実施していく必要がある。 |
| 新図書館は学校や住宅地により近い場所となることから、以前より立ち寄りやすい環境となった。また、館内でゆっくりと読書ができるよう各スペースに多くのイスを設置した。 | 利用者が読書しやすい環境となるよう、利用マナーの周知徹底が必要である。 |
| としょかん友の会と協働し、各種行事等を企画運営している。学校及び保育園での読み聞かせを行い、子どもの読書推進への協力を受けている。また、グループホームや特養など高齢者福祉施設での読み聞かせなども行い、活動の幅が広がられている。 | 多様な事業の企画運営を目指して活動の支援などを行い、としょかん友の会との協働をさらに進める。新図書館開館後の施設の活用などについても検討していく。 |
| 個人でも参加可能なサポーター制度の導入に向けて調査検討を実施した。 | 図書館に興味をもってもらえるような魅力的な図書館運営・サポーター活動を検討していく。 |
| 既存の蔵書構成や図書の利用状況等をもとに、資料収集方針及び資料収集計画を策定した。(新図書館が開館となることから、図書資料の購入を集中的に行い、本計画に沿って蔵書冊数の管理を実施してきている。) | 新図書館の施設規模、収集計画に沿った資料整備を行い、その後、蔵書構成、利用者ニーズ等を把握し資料の更新を図っていく必要がある。 |
| 相互貸借(109冊)や購入(123冊)により利用者の要望に応え、迅速な対応を行っている。 | より迅速な相互貸借や図書費の増額による図書の購入により、幅広いリクエストの要望に応えていく必要がある。 |
| 毎月の定期的なHPの更新やイベント情報、新図書館建設経過など情報の提供を行った。 | わかりやすく親しみやすいホームページの作成を検討していく。 |
| レファレンスサービスの充実のため、新図書館開館後の人員体制の配置検討や職員研修等を実施した。 | 利用者の調べものは多種多様であることから、定期的な職員研修とレファレンス資料等の充実が必要である。 |
| 図書館システムの更新に合せ、新図書館開館時よりインターネットを利用して図書の予約ができるようシステム整備を行った。 | より多くの人に利用してもらえるよう、インターネット予約サービスの周知が必要である。 |
| 資料収集計画を策定した。計画に沿って図書資料の購入を実施する。 | 当面、計画に沿って図書資料の収集を行い、その後、蔵書構成、利用者ニーズ等を把握し資料の更新を図っていく必要がある。 |

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|----------------|-----------------|---|
| 38.読書を広める活動の充実 | 図書紹介展示の充実 | 展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。 |
| | 地域文庫等の充実 | 身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共施設などへの配本を継続して実施します。また、配本先において、より一層本に親しんでもらうために、職員が施設を訪れて展示方法の改善や本を紹介する活動等も検討します。 |
| | 読書案内、読書相談の実施 | 読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよいかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を行います。 |
| 39.子ども読書活動の推進 | 読書環境の整備 | 家庭・学校・保育所・各公共施設など子どもたちに関わる各主体が、幼少期から少年期における読書の大切さとそれを伝える役割を認識し、それぞれにおいて本に触れ合うことができる環境を整えます。 |
| | 図書館に親しむ子どもたちの育成 | 「としよかんまつり」などのイベントや館内における日常の読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。 |
| | 読書活動推進の協力者育成 | 読み聞かせ活動などを通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えることができる人材の育成に努めます。 |
| 40.学校図書室の活用支援 | 学校図書室の整備支援 | 読書意欲を促す本の配架や紹介方法への支援をとおして、授業で活用できる図書室に改善するための整備を支援します。 |
| | 巡回司書の配置 | 学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書の配置を検討します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を積極的に進めます。 |
| | 図書館システムの活用 | 図書館の蔵書管理システムに学校図書を登録することにより、図書館との相互利用や図書の検索、貸出や返却、台帳の管理を各学校で行うことができる体制を整備します。 |
| | 学校図書支援機能の配置 | 小中学校の学校図書の一元管理を図書館が行います。購入やリクエスト、学校間の本の貸借などを図書館が支援することにより限られた資源である図書を有効活用していきます。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|--|
| 旧図書館では例年どおりの展示紹介(12回)などを実施した。新図書館開館時には、斜里中学校図書委員や斜里高校図書局と連携し、おすすめ本の紹介などの展示を実施した。 | 新図書館開館に合わせて、色々な本の展示や利用者ニーズに適した本の展示を検討していく。 |
| 定期的に配本を実施し、地域文庫図書の充実に努めた。また、高齢者や障がい者等一人で図書館へ来館することのできない方への配本サービス等について検討を実施した。 | 読書活動の充実を図るには、定期的な配本を継続する必要がある。また、配本施設等での展示方法や本の紹介活動、高齢者等で図書館へ来館することのできない方への配本サービスの実施も検討していく。 |
| 例年どおり展示紹介(12回)や「夏休みなどおすすめ本の紹介」などを行った。新図書館開館時には、斜里中学校図書委員や斜里高校図書局と連携し、おすすめ本の紹介などの展示を実施した。 | レファレンスサービスとも関連するが、定期的な職員研修と利用者の相談に迅速に対応できるシステムを検討していく。 |
| ブックスタート・絵本クラブ・学校配本やボランティアによる読み聞かせを実施した。また、学校図書担当職員と連携を取り、授業で使用する図書の貸出や図書館での学校への支援や、図書スペースへの環境整備など連携を図り、継続して連携体制づくりを行っている。 今後5年間の子ども読書推進に向けた課題と取り組みを整理して、第二次子ども読書活動推進計画を策定した。 | ブックスタートや学校配本、ボランティアによる読み聞かせなどは継続する必要がある。また、計画に基づいた子どもの読書活動推進のため、各主体ごとの方策を明らかにし、計画的に支援、推進していく必要がある。 |
| としょかん友の会の協力を得て、としょかんまつりや秋のおはなし会などのイベントや館内での定期的な読み聞かせの他、夏休み工作講座等を実施した。また、新図書館開館時には、斜里町オリジナルの大型紙芝居を披露した。 | 子どもたちが楽しめるイベントを継続して実施していくことや、子どもたちが図書館や本に親しむための新たな企画を検討していく。 |
| 読み聞かせを行うときのポイントや技術などを学ぶ講演会を開催した。 | 友の会やサポーターなど、ボランティアの皆さんと協力しながら、読書の楽しさを伝える人材の育成を行う。 |
| 学校図書室の整備支援は、他業務との関係から実施することができなかった。 | 学校図書室の課題を整理把握し、図書室の環境整備を支援していく。 |
| 1月より学校巡回司書を配置し、学校と図書館との連携を図るため学校巡回司書の業務内容等の検討を実施した。 | 子どもたちが学校で、本と触れあうこと、本と親しむこと、本を活用することのできる環境を支援していく体制づくりを進める。 |
| 12月より4つの小中学校へ図書館と同様の図書館システムを配置し、システムを活用した図書の貸出や返却等ができる環境整備を行った。 | 各学校間の相互利用など運用方法の整理が必要である。 |
| 町内7校の小中学校の蔵書登録を図書館で実施している。(一部既存蔵書分未登録)また、学校からの本のリクエスト貸出など連携して実施した。 | 学校の図書購入支援や学校からのリクエストなど、連携が迅速に行えるよう学校巡回司書を含めて検討していく。 |

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|------------------|-----------------|---|
| 41.学校における読書活動の支援 | 学校図書の有効活用に向けた支援 | 子どもたちが自分で読みたい本を探ることができるように、巡回司書が図書館や図書室の利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。 |
| | 巡回司書による読書を広める活動 | 巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、ブックトークや読み聞かせなど、本の楽しさを広める活動を行います。 |
| | 読書活動の情報交換 | 子どもたちの読書活動を推進するために、巡回司書を通じて、各学校の取り組みや他市町村の事例などの情報提供を行います。また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力や情報交換を進めるための「学校図書館連携連絡会」を定期的に設けます。 |

| 点検・評価 | 課題 |
|---|--|
| 1月より学校巡回司書を配置し、学校と図書館との連携を図るため学校巡回司書の業務内容等の検討を実施した。 | 子どもたちが学校で、本と触れあうこと、本と親しむこと、本を活用することのできる環境を支援していく体制づくりを進める。 |
| 〃 | 〃 |
| 学校図書館連携連絡会議を開催し、巡回司書の業務や各学校の巡回日程等の協議を実施した。 | 〃 |

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|--------------------------|-------------------------------|---|
| 42.博物館施設の充実 | 常設展示の更新 | 本館の産業・民俗コーナーを中心に新たな展示を加えます。 |
| | 野外展示の充実と更新 | 縄文復元住居であるわらドームの修復を完了し、野外観察園の整備を進めます。 |
| | 収蔵庫の確保と保管環境の整備 | 収蔵スペースを新たに確保し、資料を移動整理します。温湿度管理機器の整備によって資料の保存状態を良好に保ちます。 |
| | 施設・設備の補修 | 暖房機器類の交換修繕、電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・整備の補修を進めます。 |
| 43.埋蔵文化財センターの拡充 | 収蔵施設の確保 | 新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、埋蔵文化財の保護と啓発を進める学習機会の場を提供します。 |
| | 施設の修繕 | 新しい施設が確保されるまでの間、老朽化した現施設の継続的な改修や修繕を実施します。 |
| 44.幅広い普及学習活動の展開 | 学校教育との連携強化 | 社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取り組みを行います。 |
| | 特別展・ロビー展・各種講座の開催 | 町民の関心の高いテーマや知床博物館にとっての重要なテーマを吟味し、特別展やロビー展を開催します。また、各種講座については小中学生を対象とした内容を増やします。 |
| | 郷土学習機会を増やすための野外学習の充実 | 縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。 |
| 45.出版やウェブサイトによる成果公表と情報発信 | 国内外への情報発信 | ウェブサイトやSNS、各種メディアを柔軟に利用し、地域の魅力や博物館活動などの情報を分かりやすい形、目につきやすい形、利用しやすい形で発信します。 |
| | 出版活動の推進による情報の提供 | 出版物の発行により、地域の魅力を分かりやすい形で内外に発信します。また地域における研究活動を支援し、出版物としてまとめることで質の向上とデータの継続的な蓄積を図り、更なる地域研究の発展を目指します。 |
| 46.知床の自然・歴史文化の調査研究と保護 | 知床の地質・生物・歴史・文化財に関する調査の実施と資料収集 | 世界遺産である知床で保全活動を行う上で必要となる基礎的な情報を蓄積するため、地質調査・生物調査・埋蔵文化財調査・歴史調査等を実施すると共に資料の収集を図ります。 |
| | 世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化 | 世界遺産地域で実施した調査研究結果を保全活動に活用するため、関係機関と連携して、適切な利用と管理を提言します。 |
| | 天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集 | 天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。 |

＜博物館記入分＞

| 点検・評価 | 課題 |
|---|---|
| 更新は常設展示の説明パネルの一部に留まった。産業・民俗展示コーナーなど更新の必要な箇所が残っている。 | 更新予算や作業時間がきわめて限られる。小規模でも可能な更新から進めてゆく方針をたてる必要がある。 |
| 旧エゾシカ飼育場背後の過密林の間伐を実施。ボランティアの協力のもと、わらドーム(復元竪穴住居址)のふき替え作業を実施した。 | 観察池の水位上昇や蚊の発生に対する住民からの苦情への対応、観察池の水質改善、表示看板、ベンチ類の修繕が必要。 |
| 受け入れ資料の一部を分類整理したが、さらに多数の資料が残っている。家庭用除湿器を導入した本館、郷土民俗資料館の収蔵庫は、湿度の監視を継続中。交流記念館地下収蔵庫にカビが発生した。 | 館内外の収蔵庫の保管環境が悪化しており、抜本的な改善が急務である。老朽化から倒壊の可能性もある旧三井公民館の収蔵庫は、地元自治会から撤去要請が出ている。 |
| 老朽化した高圧電源装置やファンヒーターなどの修繕・交換を年次的に進めてきている。また、火災感知器、ねぶた保管庫シャッターなどの修繕を実施した。 | 修繕の優先度をふまえた適期実施やその予算を確保する必要がある。特に、残るファンヒーターの交換は火災防止面からも急がれる。屋根からの落氷対策について応急措置はされたが安全性の確保は不十分であり、老朽回した外壁の定期補修も検討する必要がある。 |
| 埋蔵文化財センターを中学校北校舎へ移転させることを基本とする計画を検討したが事業化実現には至らなかった。 | 当面、現埋蔵文化財センターを使用し続けるために一定程度の修繕が急務。今後とも発掘業務を続けるためには、新たな埋蔵文化財センターとして、中学校北校舎の活用も具体化も急がれる。 |
| 玄関破損箇所、灯油ストーブの修繕を実施した。 | 外壁が崩落しつつあり、出土物の収蔵スペースも飽和しており、後2～3年の使用が限度である。 |
| 中学1年生を対象とした世界遺産学習や斜里高校の自然概論授業の他、社会科見学や資料提供を継続して実施した。 | 学校と連携した教育活動を進めるための継続した働きかけが必要 |
| 特別展として「知床、西表からのメッセージ」を実施したほか、石斧、イヌイトの壁掛け展など6回のロビー展、ウトロ遺跡発掘資料展など3回の移動展を実施した。連続講演会や特別講演会なども実施したほか、博物館キッズ、クイズラリーや夏休み体験講座など子供たちを対象とした講座も企画した。 | 多様な展示、講演会を開催している一方、観覧者数や参加者数が十分でない場合もあり、よりニーズの高いものを探る努力が必要。 |
| 地域の貴重な自然や文化財に直接触れて体験する学習を実施しているが、野外観察園の利用は十分でなかった。 | 野外観察園の整備の継続とより活発な活用を進める必要がある。 |
| ウェブサイト上やSNSを通じて展示、講座等の情報を頻繁に発信した。また、紀要のPDFや生物リストや文化財の情報なども随時更新している。 | SNSの利用者が増加しているが、ホームページの更新が停滞している。ウェブサイトの利用に関する情報整理が必要。また、紙媒体など従来の広報手段しか利用していない人への配慮とバランスが必要。 |
| 世界遺産地域を紹介するパンフレットや研究報告などの出版物を予定通り発行した。 | DTPに使用可能な高機能パソコンの老朽化により編集活動に支障が生じている。機器の更新が必要。資料目録、過去の出版物の再版等、現在滞っている出版物の刊行費の確保。 |
| 哺乳類調査、維管束植物調査、オジロワシの繁殖状況調査、埋蔵文化財調査、地質調査を実施したが、時間的な制約から十分な調査はできていない。 | 他の業務が増加しており、調査から普及教育活動までのつながりをふまえて重点項目を整理する必要がある。 |
| 世界遺産地域科学委員会および関連会議に参加し、専門的な見地から調査手法、管理手法の提案をした。知床財団と連携して、ダイキン工業の寄付に基づく、河川・河畔林の生物調査、動物相の復元に関するカワウソウ等の調査、ヒグマ・エゾシカの保護管理に関する研究を行った。 | 世界遺産地域の自然環境保全に関する調査研究資料を蓄積するとともに、効果的な保全策につながるような提言をしてゆく必要がある。 |
| オジロワシ幼鳥の保護1件、オオワシの傷病保護1件、オオワシの死亡事故2件が発生した。オジロワシ、オオワシの傷病については捕獲後、安全な場所で放鳥を実施した。オジロワシの繁殖のモニタリングは、関係機関・団体との連携で継続することができた。 | 関係機関と連携した事故個体に対する迅速な対応、救護収容体制の維持。 |

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

| 主要施策 | 推進項目 | 事業の内容 |
|-------------------|--------------------|--|
| 47.学術交流の推進 | 姉妹町友好都市との学術交流の推進 | 竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、特別展や常設展示の更新、津軽藩土殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里町民の関心を高めます。 |
| | 国内外の関係機関との学術交流の推進 | ロシアの世界遺産地域であるシホテアリン自然保護区との交流など、対外的な交流を通じて知床の自然保護や研究をより発展させます。また、国内外の研究機関との共同研究や情報交換を行い、知床での研究活動や博物館活動に活かします。 |
| 48.収蔵資料の整理と活用 | 収蔵資料のデータベース化の推進 | 各分野における資料の整理とそれに伴うデータベースの電子化を推進します。 |
| | 収蔵資料の学習への活用 | 収集資料と資料の研究成果を学校教育における地域学習に役立てる方法を検討します。随時の学校教員からの質問や資料提供は継続し、学校と連携して、より教員が利用しやすい形での資料活用方法を検討します。 |
| | 体系的な資料の収集、保存、活用の推進 | 資料が不足している分野についても目配りしつつ収集活動をおこないます。資料収集スペースの確保、保存環境の整備、公開や利用による資料劣化とのバランスを考慮した上での活用を推進します。 |
| | 資料目録の刊行 | 目録の刊行を継続的に行うことにより、博物館資料の研究、活用、保存活動を推進します。 |
| 49.歴史遺産・文化財の保全と活用 | 歴史的建造物・遺産の保存と活用 | 専門家の意見などを参考に旧役場庁舎や古民家等の歴史的価値を評価し、適切な保存・活用を検討します。 |
| | チャンコツ崎遺跡群の指定史跡への推進 | 文化庁補助事業費を活用しながら学術発掘調査を実施する一方で、チャンコツ岬上遺跡の価値を評価する調査検討委員会を設置し、国の史跡指定に向けた方針や検討を行います。 |
| | 町内史跡及び遺跡の保護と活用の推進 | 町内に残る道・町指定史跡や未指定の遺跡を関係機関と連携し保護する一方で、学校や地域において活用されるよう相互に連携を図ります。 |

＜博物館記入分＞

| 点検・評価 | 課題 |
|--|---|
| 特別展開催準備のため、学芸員が竹富町を訪れて資料収集をしたほか、特別展への協力をいただいた。弘前市を訪れて文献等の資料調査も行った。 | 安定的かつ継続的な交流や資料収集、竹富町・弘前市との連携協力を図る体制の担保が必要。 |
| シホテアリン保護区との学術協定を締結し、現地でのカワソ調査を実施した。また、カワソの国内外専門家を知床に招き、再導入可能性の検討会議や講演会を開催した。学会や共同研究等を通じて国内外の研究機関・研究者との学術交流をすすめた。 | 継続的な学術交流を担保するとともに、交流による成果を博物館の事業に取り入れ、町民等への還元をはかる取り組みが必要である。 |
| 受け入れ資料を随時分類整理し、登録保管作業を実施してきた。 | 川端家とその古文書など、町内に残る古建築物と古文書、古写真等の調査と保存優先度の検討が必要。また、既存の資料も含めて、追いついていないデータベースの構築と収蔵物の再整理を急ぐ必要もある。 |
| 自然資料、民俗資料を小中学生の学習(総合的な学習など)や高校生対象の授業等に活用した。町内団体活動、行政資料作成、地域を紹介する報道、研究や他館の企画展等への写真・資料提供を随時実施した。 | 資料データベース公開の推進、学習用博物館資料の整備点検と貸出管理体制の整備、教育機関への情報提供。 |
| 各職員により、各種資料の収集、受入れを進めた。古文書類に関しては専門家の意見を伺いながら今後の取り扱い方針を検討することとした。 | 体系的な資料収集を進めるとともに、既存資料も含めて、整理を進める必要がある。 |
| 既存資料の整理登録をすすめたが、目録の刊行には至っていない。 | 刊行に向けた資料整理の推進、刊行予算の確保。 |
| 古建築専門家を招聘して、旧役場庁舎の簡易な調査を行った結果、保存価値は高いとの提言を得た。新図書館への移転にともない、図書館職員とともに現状把握を行った。 | 旧役場庁舎の取り扱い方針について、庁舎内での検討を進めるとともに、幅広く町民の意見を聞く必要がある。斜里町内では数少なくなった古民家についても現状把握を進める必要がある。 |
| チャンコツ崎遺跡群の史跡指定化のために住居跡1棟の発掘調査を開始し、全域の測量も実施した。また、昨年度に続き文化庁調査官の視察を受け、高い評価を得た。 | チャンコツ崎遺跡については、指定文化財史跡登録に向けて、外部評価のための調査検討員会の設置、他遺跡との比較検証調査など計画的に進める必要がある。 |
| 朱円周堤墓群、来運1遺跡等の道指定史跡の環境整備、道指定天然年記念物のエゾスカシユリ群落、その他の史跡や文化財については随時監視活動を実施。斜里高校生を対象に発掘体験学習として朱円周堤墓群、来運1遺跡、川上1遺跡を利用した。 | 史跡の利活用については、高校による学習以外はあまりなく、十分とはいえない。朱円周堤墓の解説看板をはじめ、老朽化した史跡の表示について更新を進める必要がある。観光的にも活用の可能性がある斜里海岸草原群落のエゾスカシユリについては、復活を目指した植生管理策を検討する必要がある。 |